

## 2 進行予防対策

### 対策の方向性

(誰もが活用できる相談場所と必要な支援につながる相談支援体制づくり)  
アルコール健康障害の進行予防には、早期発見・早期介入が重要であるため、アルコール健康障害を有する者やその家族を始め、誰もが気軽に活用できる相談場所を確保し、関係機関や自助グループ等との連携により、早期に必要な支援につなげる相談支援の体制づくりを進めます。

### (1) 相談支援の充実

#### <現状・課題>

- 現在、保健所及び精神保健福祉センターで行っているアルコール関連の相談は、保健所においては、平成 24 年度からは、電話相談は来所相談の約 2 倍の件数となっています。  
その理由として、相談者の都合で電話がかけられること、相談員と直接顔を合わせなくても良いこと、匿名での相談が受けられること、県内のどの相談機関でも相談ができること等が考えられます。
- 働く人が抱える様々な悩みに関する相談に対応するため、愛知県労働協会が年 4 回開催している「働く人向け相談会」において、アルコールに関する相談に対応しています。
- 平成 28 年 7 月に内閣府が実施した「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」のうち、東海地域\*では、「あなたや家族にアルコール依存症が疑われる場合に、相談できる場所として知っているもの」(図 4)について、全国と同様「医療機関」が最も多く、次いで「公的機関」でしたが、知っていると回答した人の割合は全国の割合と比較して低い状況でした。  
さらに、「自身の居住している地域で、相談できる場所として具体的に知っている場所」(図 5)についても全国と同様、「医療機関」が最も多い結果でしたが、次に、「具体的に知っている場所はない」が多い状況でした。「公的機関」については全国の割合より低い状況です。

\*東海地域・・・静岡県、愛知県、三重県

図4 相談できる場所として知っているもの

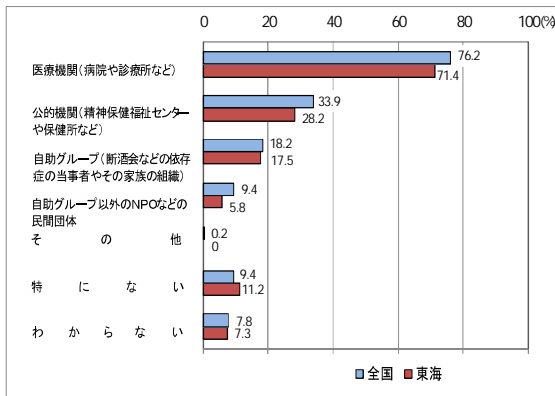
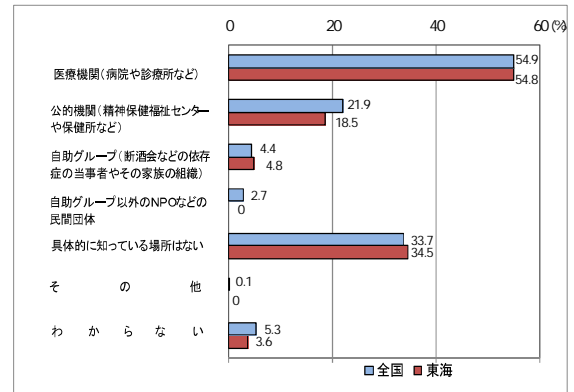


図5 居住地域において具体的に知っている相談場所



資料：平成28年度内閣府「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」

- また、同調査において、「あなたや家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談しますか」の問いに全国と比べ「しない」と回答した人の割合が高く、その理由として、「アルコール依存症を認めたくないから」、「アルコール依存症の相談をすることが恥ずかしいから」の割合が全国と比較して高い状況でした。(図6・図7)

図6 あなたや家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談するか

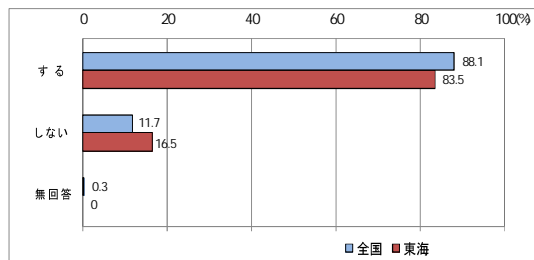
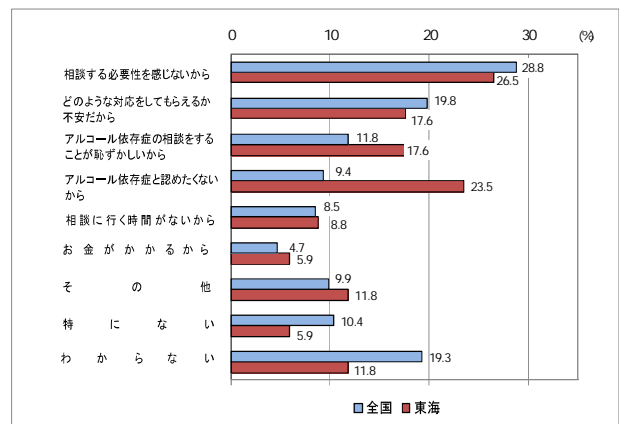


図7 相談しない理由



資料：平成28年度内閣府「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」

- 相談支援については、アルコール健康障害を有している者及びその家族が気軽に相談できるよう、地域の相談窓口を明確化し、広く県民に周知することが重要です。
- さらに、気軽に相談できるようにするためには、「アルコール依存症と認めたくない」、「相談は恥ずかしい」といったことを理由として、相談につながるようなことのないよう、アルコール依存症は精神疾患であり、治療により回復する疾患であるという正しい知識の普及も必要です。

- アルコール健康障害を有する者が、適切な相談から治療、回復支援に切れ目なくつながるためには、地域の実情に応じた関係機関の連携や情報共有が必要です。
- アルコール健康障害を有する者やその家族に対し、適切な相談支援を行う者の人材育成も重要な課題です。
- 愛知県衣浦東部保健所では、自殺対策推進事業を推進するに当たり、地域の健康課題を分析した結果、自殺の危険因子の一つでもあるアルコール問題が明らかとなりました。そこで、保健所管内でアルコール治療を行っている精神科病院と協働し、アルコール関連問題の知識の普及と関係機関の地域ネットワーク体制の構築を目指し、啓発資材の配布や研修会、講演会による知識の普及啓発、会議や事例検討を重ねることによるネットワークの構築に取り組んでいます。

#### <今後の取組>

- 県精神保健福祉センター及び県保健所を相談拠点として明確に位置づけ、相談体制を整備するとともに、県のホームページやリーフレット等により広く県民に周知します。 (健康福祉部)
- 家族等が気軽に相談できるよう、県精神保健福祉センターに専用電話による相談窓口を設置します。 (健康福祉部)
- 県保健所においては、精神科医師や自助グループの酒害相談員<sup>※</sup>等によるアルコール専門相談を実施し、相談体制を整備します。 (健康福祉部)  
※依存症からの回復者で自助グループにおいて相談業務を行っている者
- 名古屋市においては、市精神保健福祉センターにおいて、精神科医師等によるアルコール専門相談が実施できるよう体制整備を推進します。 (名古屋市健康福祉局)
- 愛知県労働協会が実施している「働く人向け相談会」におけるアルコールに関する相談については、自助グループの協力を得ながら、引き続き実施します。 (健康福祉部)
- アルコール健康障害を有する者やその家族が適切な相談から、治療、回復支援につながるよう、衣浦東部保健所の取組をモデルとして、全ての県保健所において、関係機関との連携推進会議や事例検討会、研修会等を実施し、地域の実情に応じた連携体制の構築を進めます。 (健康福祉部)

- 名古屋市においては、関係機関との連携推進会議や研修会等を実施し、連携体制の構築を進めます。 (名古屋市健康福祉局)
- 適切な相談支援を行うため、県精神保健福祉センターにおいて、保健所、市町村等の担当職員を対象とし、アルコール健康障害に対する正しい知識と相談支援技術の習得のための研修を実施します。 (健康福祉部)
- 名古屋市及び中核市において、県の精神保健福祉センターや保健所の取組を参考とした相談支援や地域連携の取組が推進されるよう働きかけます。 (健康福祉部)